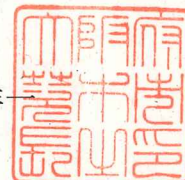


茨木市告示第22号

次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和4年4月5日  
茨木市長 福岡洋



1 入札に付する事項

(1) 事業名称

茨木市中学校給食センター整備・運営事業

(2) 事業用地

茨木市彩都はなだ一丁目2番3、2番4、3番1

(3) 事業概要

茨木市中学校給食センターの設計・建設業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務を行う。詳細は「茨木市中学校給食センター整備・運営事業入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

(4) 事業期間

契約締結の日から令和21年（2039年）7月31日まで

(5) 予定価格

11,164,496千円（税抜）

（消費税及び地方消費税を加えた額は、12,280,946千円を超えないこと。）

2 入札参加者の備えるべき参加資格要件

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

3 入札手続き等

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

4 入札及び開札の日時及び場所

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

5 入札無効に関する事項

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除する

(2) 契約保証金

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 事業契約書（案）」のとおり（市ホームページに掲載）

7 本事業に関する質問方法等

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

8 落札者の選定

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」及び「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書 落札者決定基準」のとおり（市ホームページに掲載）

9 その他必要な事項

「茨木市中学校給食センター整備・運営事業 入札説明書」のとおり（市ホームページに掲載）

10 問い合わせ先

茨木市教育委員会 教育総務部 学務課 中学校給食推進チーム

TEL：072-620-1681（直通）

FAX：072-623-3999

E-mail：chu-kyu@city.ibaraki.lg.jp